

中核市移行による取組及び効果

1 中核市とは

人口20万人以上の要件を満たす都市（政令指定都市を除く）の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市制度が**中核市制度**です。

令和3年（2021年）4月1日現在、中核市は62市です。

吹田市では、平成30年（2018年）7月に策定した中核市移行基本計画に基づき、移行に向けた取組を進め、令和2年（2020年）4月1日、中核市に移行しました。

2 移譲事務

中核市になることで、大阪府が行っている多くの事務を市が担うことになり、市民へのきめ細かな対応が可能となりました。

移譲を受けた事務の分野、項目数は以下のとおりです。

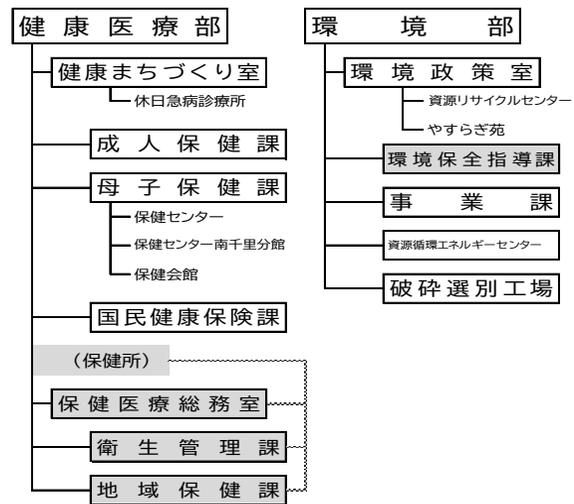
	民生	保健衛生	環境	都市計画・建設	文教	その他	合計
法律・政令	484	1,054	443	260	20	21	2,282
府令・省令	78	168	9	0	2	0	257
府単独	8	190	43	0	0	0	241
特例条例	8	88	34	3	0	0	133
合計	578	1,500	529	263	22	21	2,913

3 組織体制

移行により市が新たに担う保健所業務や産業廃棄物事業者への指導・啓発業務などを円滑に実施できる体制構築を目的に、令和2年度（2020年度）に、健康医療部、環境部の組織改正を実施し、体制を整えました。

中核市移行から2年を経て、より効果的かつ効率的に健康・医療政策を推進するため、令和4年度（2022年度）に再度、健康医療部の組織改正を行いました。

現在、健康医療部には、保健医療総務室、衛生管理課、地域保健課で構成する保健所を、環境部には産業廃棄物の不適正処理に関する処理に関する指導・監視を担当するため、環境保全指導課を設置しています。



令和4年（2022年）4月1日現在

4 人員体制

大阪府から新たに移譲を受ける事務を実施するために、新たな職種である医師、獣医師、薬剤師、精神保健福祉士を含む61人を増員しました。詳細は以下のとおりです。

所属※	職種	R2.4.1時点人数 (うち、府からの派遣)	
子育て給付課	事務職	2人	
健康まちづくり室 及び 保健所 保健医療室 衛生管理課 地域保健課 保健センター	医師	2人	(1人)
	事務職	10人	(2人)
	保健師	19人	(5人)
	獣医師	4人	(1人)
	薬剤師	9人	(5人)
	精神保健福祉士	3人	(1人)
	管理栄養士	2人	
	放射線技師	1人	(1人)
環境保全指導課 産廃指導グループ	事務職	3人	
	化学職	3人	
教育センター	指導主事	3人	
合計		61人	(16人)

※令和2年(2020年)4月1日時点での機構。

5 中核市移行に伴う財政的影響額(令和2年度(2020年度))

歳出 約15億1千万円増加

歳入 約4億8千万円増加

差引影響額 約10億3千万円

区分		令和2年度(2020年度) 決算
歳入	普通交付税	432,868
	特別交付税	12,100
	国庫支出金	330,271
	府支出金	△404,928
	手数料等	111,101
	小計(a)	481,412
歳出	事業費	998,789
	人件費	516,748
	小計(b)	1,515,537
差引影響額 (a) - (b)		△1,034,125
【参考】臨時財政対策債 発行可能額		1,012,476

6 中核市移行による主な効果

これまで広域自治体である大阪府が実施してきた様々な事務を、市民に最も身近な基礎自治体である市が実施することにより、3つの効果を生み出し、行政サービスの一層の向上を図ることができました。

(1) 行政サービスの効率化・迅速化

福祉、環境の分野において、府と市で分担していた行政サービスを市で一体的に行うことで、手続の迅速化や市民の利便性の向上が図れました。

また、関係部署が市に一元化されたことにより、円滑な連携ができるようになり、より効果的な行政サービスが提供できるようになりました。

- 〈例〉
- ・身体障がい者手帳の認定審査及び交付に要する日数の短縮
 - ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の相談から申請までの事務期間の短縮と予約申請の制度の創設による利便性の向上

(2) 特色あるまちづくりの推進

福祉、都市景観、環境、教育などの分野において移譲権限を生かし、市民ニーズを的確に把握し、市の実態に合わせた独自性を持ったまちづくりができるようになりました。

- 〈例〉
- ・市独自の屋外広告物条例を制定し、これまでの景観行政団体としての取組や本市の景観まちづくり計画との連携による地域の特性を活かした景観まちづくりを推進

(3) 地域の保健衛生の推進

これまで市が実施してきた事業と、保健所の専門的、技術的な業務を一体的に実施できるようになり、保健・医療・福祉の各種事業等のきめ細やかな情報提供や、市の福祉サービス等との円滑な連携が可能となりました。

- 〈例〉
- ・給食施設の届出の管理及び栄養管理状況の把握を通じた、幅広い世代の利用者の健康管理を支援する関係づくりの推進、今後の食環境づくりにつながる体制の構築
 - ・新型コロナウイルス感染症等の健康危機管理事象発生時、国からの直接的な情報の市民への発信や関係機関への伝達等、迅速な対応を実施
 - ・コロナ禍において、担当課での患者支援に加え、検査体制の構築や医療提供体制、感染予防対策等の膨大かつ急増する業務に、全市体制で対応

7 総括

中核市移行基本計画に沿って組織体制を整えるとともに、概ね計画どおりの人員体制を整備し、令和2年（2020年）4月に中核市へと移行しました。財政的影響額、またその後の人員体制については、同時に新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったことから、移行前後の単純比較は困難です。

中核市移行後は、新たな組織・人員体制のもと、約3,000の新たな事務を実施することで、行政サービスの効率化・迅速化を初めとする様々な効果が生み出されています。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、中核市としての権限を発揮し、保健所を有する市民に身近な基礎自治体として迅速な判断を行いながら、全市体制で取り組み、市民の命と健康を守るための危機管理対応を行いました。